

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 砥部町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.3%
全職員	56.8%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	— %
課長補佐相当職	95.9%
係長相当職	99.1%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	85.8%
31～35年	95.5%
26～30年	94.6%
21～25年	90.8%
16～20年	97.2%
11～15年	96.4%
6～10年	103.4%
1～5年	98.4%

#### 【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、会計年度任用職員が占める割合は94.4%であり、そのうち86.7%が女性であるため、女性の給与の割合が低くなっている。
- ・扶養手当について、世帯主である男性職員に支給している場合が多く、扶養手当に占める男性の割合は79.5%である。
- ・医療職給料表の適用を受ける職員は、対象外としている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。